競争入札設計図書等に関する回答書

令和7年10月20日

福島県小名浜港湾建設事務所長

工事(委託業務)番号	第	25-4	1 4 0 0 - 0	044 号	
工事(委託業務)名	ふ頭埋立造成工事 (ポンプ場撤去)				
	質	期 事	項		
1. 工事個所への進入路 ムマット等の設置)等 と考えてよろしいでし	幹が必要になると				
	回	答 事	項		
1. 施工条件等の事実が 約款第18条に基づき			められるとき	は、福島県工事	事請負契約

競争入札設計図書等に関する回答書

令和7年10月20日

福島県小名浜港湾建設事務所長

工事(委託業務)番号	第 25-41400-0044 号				
工事 (委託業務) 名	ふ頭埋立造成工事(ポンプ場撤去)				
	質 問 事 項				

- 1. 廃材運搬費及び処理料について
 - 廃材運搬費 (コンクリート、鉄筋コンクリート以外) の内訳が1式となっておりますが、詳細をご教示願います。

また、同上処分費の内訳もないためどのように考えればよいかご教示願います。

- 2. 照明器具、換気扇等について 照明器具、換気扇並びに配線配管等の撤去が必要と思われますが、どのように考え ればよいかご教示願います。
- 3. 電気及び給排水の切り離しについて 電気及び給排水の切り離しは、別途工事または施工済みと考えてよろしいでしょう か。また本工事で施工する場合は、変更協議対象と考えてよろしでしょうか。
- 4. 施工場所周辺の伐採等について 現場写真を確認すると施工場所周辺の伐採、通路部の敷鉄板が必要と思われます。 変更協議対象と考えてよろしいでしょうか。
- 5. 石綿含有建材について

設計図書に石綿含有建材についての記載(特記仕様書第13章その他施工)がありませんが、石綿含有建材は無いと考えてよろしいでしょうか。 (塗料・配管保温材など)

回 答 事 項

- 1. 廃材運搬費(コンクリート、鉄筋コンクリート以外)の内訳については室内配管、弁、動力盤等をあわせて1式としています。処分費はスクラップによる処理を想定していますが、施工条件等の事実が確認され、必要があると認められるときは、福島県工事請負契約約款第18条に基づき協議の対象とします。
- 2. 施工条件等の事実が確認され、必要があると認められるときは、福島県工事請負契約約款第18条に基づき協議の対象とします。
- 3. 電気及び給排水の切り離しについては本工事で施工します。施工条件等の事実が確認され、必要があると認められるときは、福島県工事請負契約約款第18条に基づき協議の対象とします。
- 4. 施工条件等の事実が確認され、必要があると認められるときは、福島県工事請負契約 約款第18条に基づき協議の対象とします。
- 5. 石綿含有建材はありません。